

【基本方針】

ふるさとらしいサービスの提供とは常にサービスを提供される側の立場や気持ちを考えたサービスを提供することである

【年間目標】

- ① 特定事業所加算Ⅲの維持
- ② 安定した事業所運営
- ③ 安心できる在宅生活継続の実現
- ④ 関係機関との連携
- ⑤ 介護支援専門員としての資質の向上とメンタルケア

【実践報告】

- ① 特定事業所加算Ⅲの維持
 - ・ 伝達会議を週一回の実施し、困難事例の対応や情報の共有に努めた
 - ・ 24時間の連絡体制の確保を行い、営業時間外は事業所携帯電話を常時保持し利用者からの相談や連絡に対応した
 - ・ 事業所内での勉強会については居宅介護支援事業所ふるさとと合同で以下の勉強会を二か月に一回実施しスキルアップに繋げた

4月	6月	8月
住宅改修制度について	ターミナルケアについて	介護タクシーについて
10月	12月	2月
配食サービスについて	感染症について	成年後見制度について

- ・ 他法人と共同で開催する事例検討会については、西区の5事業所と共に計画し令和元年7月、令和二年2月に開催した
- ・ 運営基準減算、特定事業所集中減算の適用を受けないように調整を行い、各自が意識をもって管理を行った

② 安定した事業所運営

- ・ 新規依頼は、西区、垂水区のあんしんすこやかセンターからの介護予防プランの依頼を積極的に受け連携に努めると共に、以前担当した方の家族からの再相談の依頼、近隣住民や事業所経由での依頼があり、誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、可能な限り新規依頼に応えることができるように職員体制を整えた

職員の在籍者

管 理 者	田中 佳代	平成 25 年 10 月 1 日～
介護支援専門員	佐藤 文枝	平成 29 年 7 月 1 日～
介護支援専門員	北澤 慶太	平成 30 年 8 月 1 日～

利用者数実績報告

	居宅サービス 作成依頼件数	要支援		要介護区分				
		1	2	1	2	3	4	5
4 月	84	6	12	29	16	10	7	4
5 月	84	8	12	28	16	10	6	4
6 月	85	9	12	28	19	10	5	2
7 月	88	9	14	28	20	11	4	2
8 月	91	9	14	31	20	13	2	2
9 月	89	9	12	33	17	14	2	2
10 月	95	7	13	40	17	13	3	2
11 月	100	8	14	41	20	13	3	1
12 月	98	9	13	39	19	14	3	1
1 月	101	9	14	43	17	14	2	2
2 月	102	10	14	41	18	14	4	1
3 月	104	9	13	41	21	14	4	2
合計	1,121	102	157	422	220	150	45	25

年間給付管理総件数 1,121 件 前年比 121.1%

予防給付（要支援 1, 2）委託件数は月平均 21,6 件

要介護件数は月平均 71,8 件

③ 安心できる在宅生活継続の実現

- ・居宅サービス計画書を作成するにあたり、ご利用者やご家族の意向を尊重し住み慣れた地域で自立した生活ができるように利用者の立場にたった支援を行った

④ 関係機関との連携

- ・入退院時には病院の担当者との情報交換を行い医療サービスとの連携を図り円滑に在宅生活に復帰できるように支援を行った
- ・主治医との連携に努め、支援内容や支援の方法について相談し意見を求め適切なサービスが提供できるように努めた
- ・地域包括支援センター主催の会議や勉強会にできる限り参加し、地域の情報収集や他事業所との連携を図り、利用者支援に努めた

⑤ 介護支援専門員としての資質の向上とメンタルケア

- ・多様な対応を求められる介護支援専門員の業務は、自らがストレスやジレンマを抱える場合がある。一人で悩み抱えるのではなく、事業所全体で解決ができるよう相談しやすい環境を整え、情報の共有を行い問題解決の方法を探しているように支援を行った
- また、各種研修会や講習会等に参加し、知識・技術の向上に努めた

【苦情受付】 0件

- ・言葉遣いやマナーに関しては、日ごろより十分に配慮を行い、お互いが注意できる環境を整え、その都度注意するように心がけた